第3回荒川水系流域委員会 議事要旨

開催日時:令和3年12月1日(水)14:00~16:00

開催方法:WEB 会議

議事次第: 1. 開会

- 2. 挨拶
- 3. 出席者の紹介
- 4. 治水事業に関する新たな取り組み~流域治水の推進~
- 5. 議事
 - (1) 荒川総合水系環境整備事業の再評価
 - (2)その他
- 6. 閉会
- ○治水事業に関する新たな取り組み~流域治水の推進~(参考資料 2) (委員)
- ▶ 再評価の実施間隔は5年に1度と3年に1度どちらが正しいのか。 (事務局)
- ▶ 平成30年度に国土交通省公共事業の再評価実施要領が改定され、それまで3年に1度だったのが 5年に1度に改正されている。そのため、現在は5年に1度で運用している。
- ○議事: 荒川総合水系環境整備事業の再評価(資料-1、2、参考資料 3) (委員)
- ▶ 参考資料3表2-1以降の確認種一覧はいつの調査結果か。

(事務局)

▶ 令和2年度の調査結果である。

(委員)

事業の結果、ミクリやタコノアシが増加していると報告があったが、タコノアシの詳細なデータはあるか。

(事務局)

▶ タコノアシについては今回の資料では整理していない。

(委員)

▶ 総便益の36億円はどのような計算で算出しているのか。

(事務局)

➤ 平均WTP (383 円/月/世帯)に12ヶ月と30,073 世帯を掛けると年便益になる。これを事業期間と供用後の評価期間50年間分足し合わせたものが36億円になる。なお、この36億円は足し合わせただけではなく、現在価値化をした値である。総便益計算は資料2のp.6のとおりである。

(委員)

▶ 外来種のブルーギルやブラックバスが各地で問題になっている。令和2年の調査でブルーギルやブラックバスは確認されていないようだが、荒川ではこれらの種は確認されていないのか。

(委員)

▶ ブラックバスは荒川の最下流部のほか、支川の乙大日川で確認されており、荒川では乙大日川が一番多い。ほかは、堀川での確認は聞いていない。

(委員)

▶ たんぽを整備する際に、外来種に襲われないような工夫はあるのか。

(事務局)

▶ たんぽと荒川本川を結ぶ水路にマウンド状の水深が浅い箇所を作ることで外来種の侵入を防いでいる。

(委員)

▶ 自然再生事業は、コンクリート構造物等と違い経年変化がどうしても発生すると思うが、どの程度維持できれば事業の成功といえるか。また、今回実施した事業が期待どおりの形を維持できなかった場合の維持管理の見通しについて考えがあるか。

(事務局)

➤ 土砂の流入などによって、たんぽの水深が浅くなるため、人為的に掘削や浚渫をする必要がある。また、たんぽの河岸沿いの樹木繁茂が抽水植物であるミクリなどの生育に影響が出てくるようであれば、人為的に伐採していかなければならない。これらの費用については、B/C 算出において平均的に年間かかる費用を維持管理費として計上している。

(委員)

➤ その把握のためにモニタリングは実施するのか。何か定量的な目安があった上で維持管理することが 重要だと思う。

(事務局)

➤ モニタリング計画は参考資料 3 の p.10 に記載がある。先ほどの掘削や伐採については、定量的な目 安は今のところ設けておらず、モニタリング結果を踏まえて設定したい。

(委員)

▶ 昨今、国土交通省の河川行政において、気候変動の対象は治水のほうに焦点を置いているが、気候変動は自然環境にも影響することも予想される。現時点において、自然再生事業で気候変動と絡めたような今後検討は予定しているか。

(事務局)

▶ 現在、気候変動を踏まえた河川整備基本方針や今後の大目標、その変更手続が全国中で進んでいるが、生態系への気候変動の影響は未知数な部分があるため、今後の検討事項だと考えている。モニタリングの結果大きな影響があると判断された場合は、適宜計画方針を見直すことが想定される。荒川においても、UAVに赤外線カメラを使用した水温測定など行っているため、データに基づいて適切な計画としていくことが重要と考えている。

(委員)

➤ 気候変動に対して、生態系がどう応答していくかを集中的にモニタリングしていくようなモデル河川は 国交省全体としても決まっていないのか。

(事務局)

▶ モデル河川で具体的に検討を進めるところまでは至っていない。

(委員)

➤ 荒川ではかつてアユやカジカがすごく豊富な川だったが、最近は荒川でもアユがなかなか取れないという話を住民から聞く。そういった環境を取り戻すために、国でトライしていることや学者の先生方でいるんな知見があれば教えていただきたい。

(事務局)

▶ かつての荒川の環境を取り戻すのがこの自然再生事業の大目的である。たんぽのほかに礫河原の再生も行い、かつてのような石が主体となる河川を目指している。

(事務局)

▶ 長野県を流れる千曲川でも、礫河原を増やすことでアユが増加することを期待した取組は進めているが、簡単には増えていない状況である。生態系なので1個の原因に絞るのは難しいかもしれないが、河川行政の中でできる限りのことをしながら、取り組んでいる。今は指標としてトミヨを使っているが、アユも増やしてほしいという要望については、議論しながらよりよい方向に進めていきたい。

(委員)

▶ 小国町の中では中州を取り除いてくれという要求が時々ある。大きな木は伐採するという対策を取られているわけであるが、実際に心配をしている方もいる場合、そういった治水と環境との調整方法はどういった形で進めていったらよいのか。

(事務局)

▶ 河川の維持管理においては、流下能力の阻害になるような樹木は、原則伐採するようにしている。伐 採に当たっては、全伐採は生態系に影響が出るため、配慮しつつ不要な木はなるべく切るという考え で進めている。

(委員)

▶ 意見ではなくコメントであるが、私は結構若い世代であるため、私が生まれたときは自然度が低かった ため、事業によって良くなっているイメージがあり、自然を取り戻していくのを見ると、環境が良くなって いいと思う。その中で例えば費用便益分析とかで、世代ごとに結果が違ったりするのではと思った。

(委員)

▶ 礫河原再生に関するモニタリング計画はあるか。

(事務局)

▶ 礫河原の保全、再生の進行に当たってのモニタリングは自然再生計画 P49 の中で定めている。必要に応じて、モニタリングについても見直しをしていきたい。

(委員長より全体を通じたコメント)

▶ 流域治水が昨年から始まり、その一方で環境の持続も社会的に高い関心となり、河川を取り巻く環境は治水と環境の両立が求められるという、過去にない最も難しい課題をこの分野が背負っている。流域治水はまだこれから発展していく余地があり、建設分野は担い手の確保が難しいと言われているが、自然と若手世代も受け入れやすい、魅力を感じてもらえるような人気のある技術分野になっていくのではないかと期待している。もちろん全てを新しい技術に刷新する必要はなく、本委員会に参加しているような、この分野に詳しい世代が判断していくことで、より良い川づくりができるのではと期待している。

【事業の継続について】

事業を継続することが妥当であると判断する。

以上